辞 退 届

年	月	H

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会会長 様

貸付コード

住 所 〒

氏 名

ŒIJ

電話番号 ()

下記のとおり預かり支援事業利用料金の一部貸付けを辞退します。

貸付期間		年	月	~	年	月	貸付決定額	円
				(年	か月)	其门八尺版	1.1
交付済期間		年	月	\sim	年	月	交付済額	円
久刊併朔间			(年	か月)	1.1		
辞	退	貸付金に	付金について、 年 月分の交付から辞退します。 (辞退額合計:					
理	由							

- ※ 貸付金の辞退により貸付けが終了すると、終了した月の翌月から償還が始まります。
- ※ 辞退後も引き続き保育士の業務に従事される場合は返還猶予が可能ですので、併せて「返還猶予申請書」及び「業務従事証明書」をご提出ください。